

日 薬 研 発 第 283 号

平成 28 年 12 月 13 日

各都道府県薬剤師研修協議会会長 様

公益財団法人 日本薬剤師研修センター

理 事 長 豊 島 聰

( 公 印 省 略 )

研修認定薬剤師にかかる申請書の送付について (お願い)

日頃より当財団の事業にご理解、ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、現在、研修認定薬剤師の認定申請については、新規及び更新とも非常に多くご申請をいただいております。

当財団では、これまで標準的事務処理期間を「研修協議会よりの進達を受付後 2 カ月以内」と設定しておりましたが、今般、当面の間の措置として「2 ヶ月～3 ヶ月程度」とすることといたしました。

多くの方々にできるだけ早く対応するための措置ですので、何卒ご理解、ご協力賜りますようお願いするとともに、関係各位に対してもご周知いただきますようお願い申し上げます。

(参考：日本薬剤師研修センターホームページ「研修認定薬剤師証の認定証発行について」[http://www.jpec.or.jp/download/ninteisyuu\\_hakkounitsuite20161201.pdf](http://www.jpec.or.jp/download/ninteisyuu_hakkounitsuite20161201.pdf))